

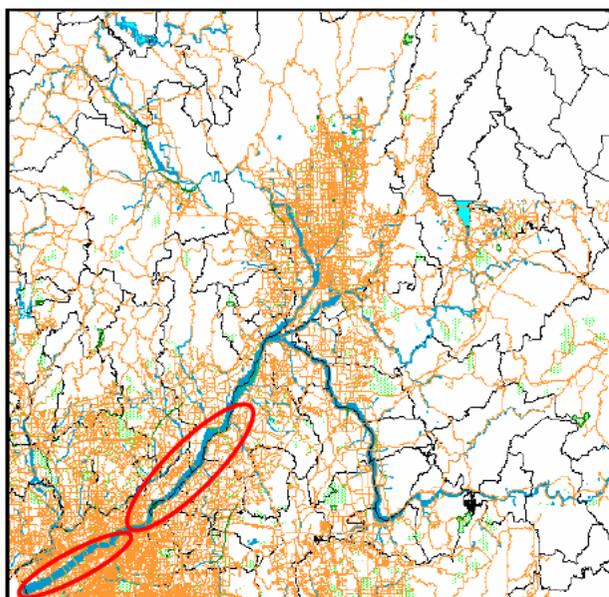
| | | | | | | | |
|-----------|------------|-----|---------|-----|------|---|------|
| 基礎案での記載箇所 | | 章項目 | 5. 5. 3 | ページ | p.50 | 行 | 34行目 |
| 事業名 | 利用関係事業(舟運) | | 河川名 | 淀川 | | | |
| 府 県 | 大阪府 | | | | | | |

●現状の課題

平成7年1月の阪神・淡路大震災を踏まえ緊急時の物資輸送として舟運が見直され、広域的な利用が期待されている。

その一方で、近年市民の河川に対する関心の増大、自治体における川に向けたまちづくりや川と都市の連続性修復、水辺の賑わい創出等の観点から舟運復活を要望する声がある。

●位置図

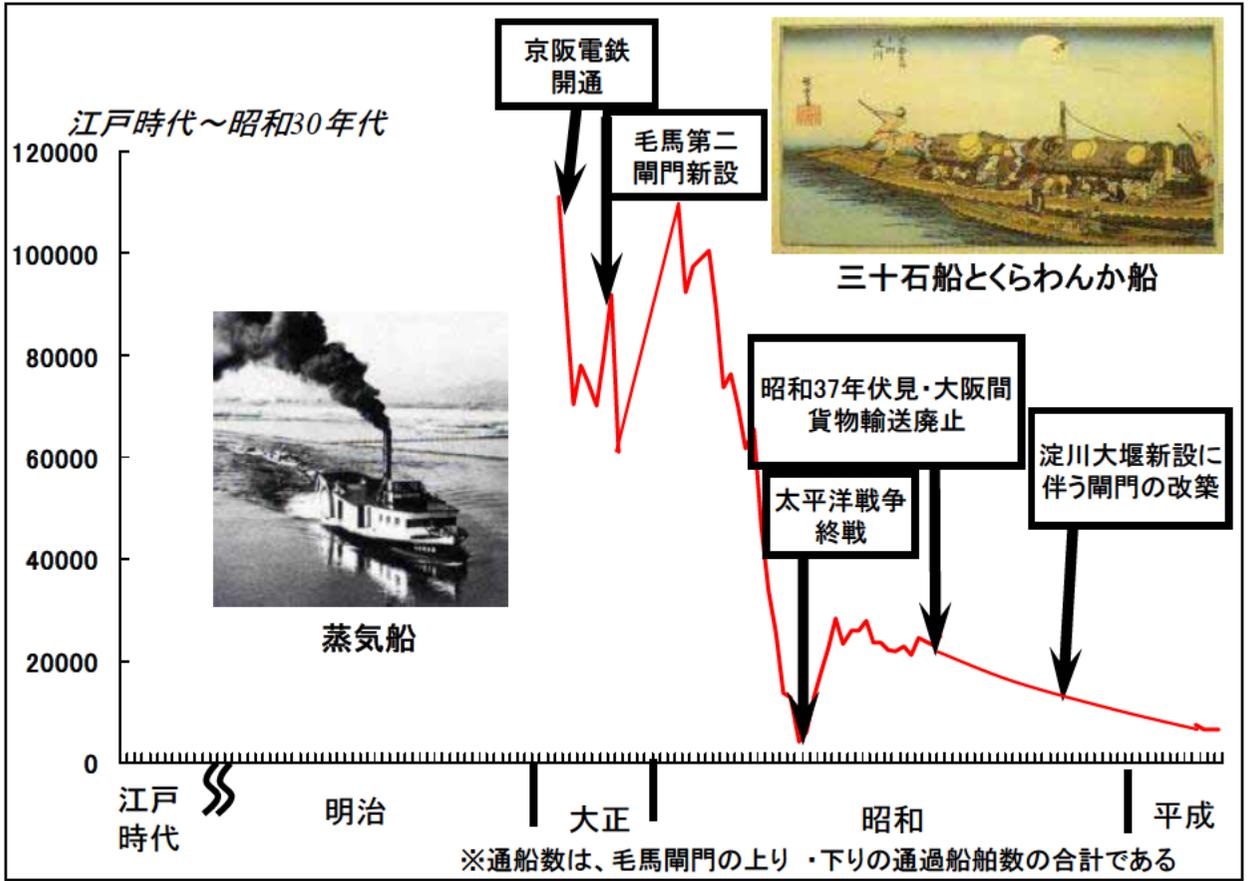


●河川整備の方針

阪神・淡路大震災時には一般道路が交通混乱し、水上輸送が見直された。そのようなことから、淀川周辺の大規模震災時における淀川を活用した水上緊急輸送を可能とする舟運活用のための整備を進めるとともに、自治体や民間企業等の舟運復活に対する意見交換を実施し、航路確保や付属施設の整備等について検討する

●概要

■淀川舟運の通船の推移



■舟運利用

緊急時利用

- ・復旧資材の搬入
- ・緊急物資の輸送
- ・負傷者の輸送
- ・災害廃棄物の輸送

阪神・淡路大震災の教訓

建物の倒壊等による陸上交通のマヒ

↓

災害時の水上輸送

国道2号の渋滞状況

十分に届かぬ救援物資

■舟運利用検討フロー



航路維持有効利用方策検討

●具体的な整備内容

- ・淀川本川において、河口から枚方及び大塚船着場までの安全な航路維持を実施するとともに、住民及び自治体等関係機関との意見交換を実施し、「水面利用調整協議会」等により調整を行い、有効利用の方策を検討する。

●実施スケジュール

● 検討

■ 委員会

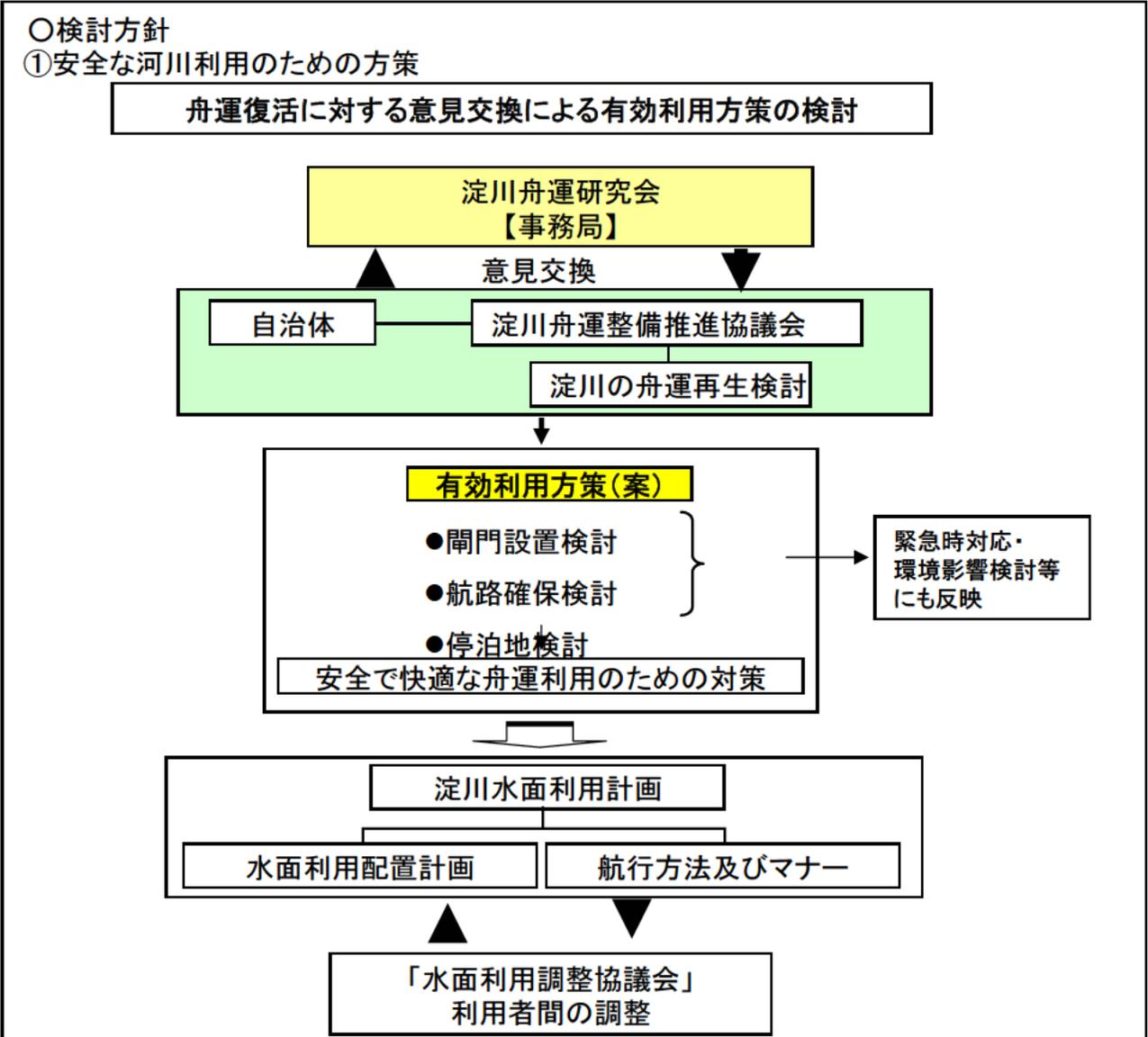
■ 実施

●検討内容

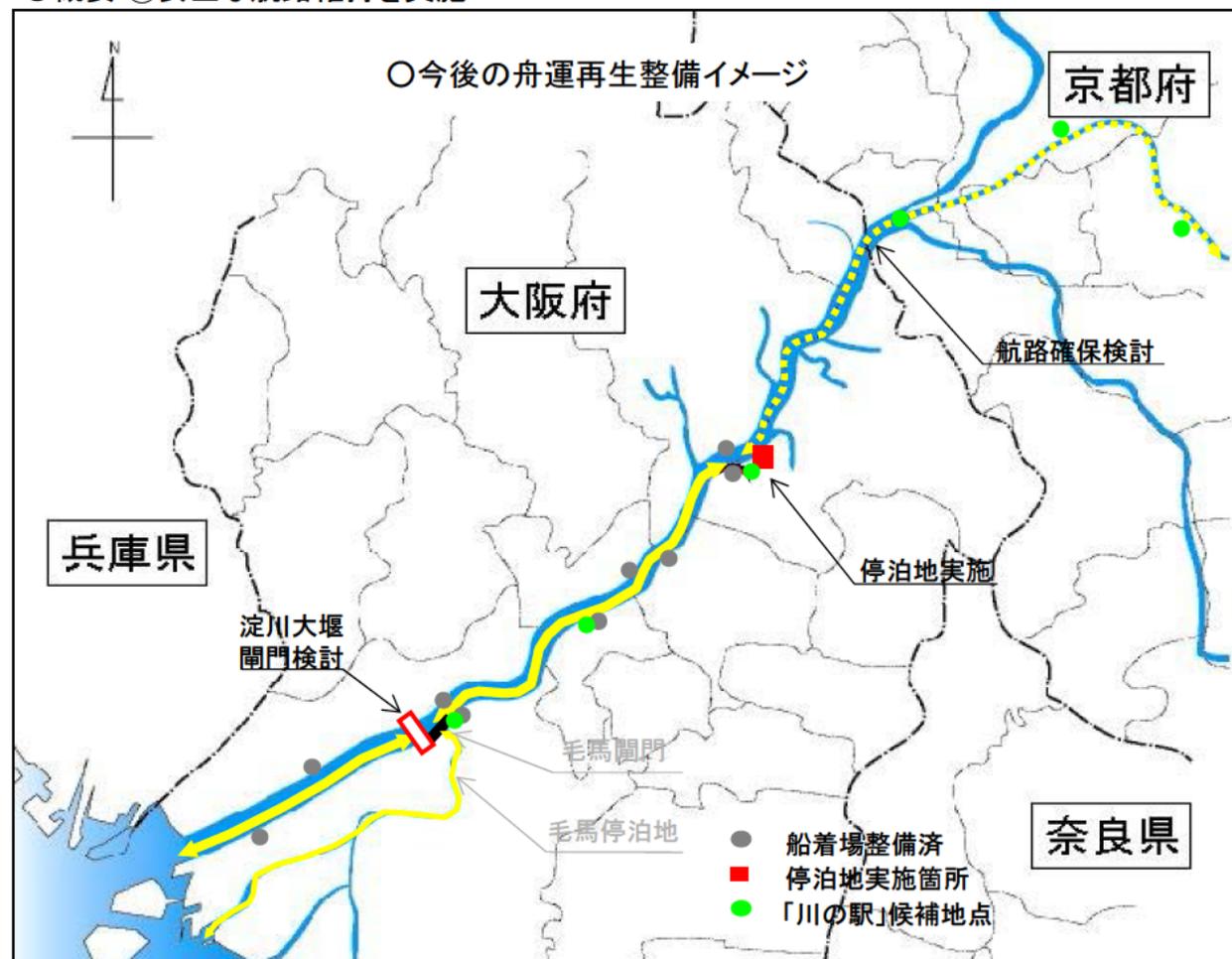
- ・安全な河川利用のための方策を検討する。
- ・安全な航路維持を実施
- ・停泊地整備の検討

○検討方針

①安全な河川利用のための方策



●概要 ②安全な航路維持を実施



●委員会等からの意見

航路維持ならびに利用については河川環境への影響を考慮して実施する必要がある。安全な河川利用のために、釣り人、河川施設の管理者、自然観察者等の利用者間の調整、話し合いの場が必要であり、「水面利用協議会」等によって調整、合意形成をはかることが必要である。

●進捗状況報告

沿川自治体で構成される淀川舟運再生に向けた検討を行う淀川舟運整備推進協議会において、舟運による淀川及び沿川の環境、歴史、文化の再発見と活性化を促したまちと一体となった水辺の賑わいを生み出す舟運構想を策定した。今後は、具体的に地域が求める淀川舟運も視野に入れた安全で快適な舟運利用のための対策を検討する。



船着場の利用による舟運イベントの様子

(枚方船着場)

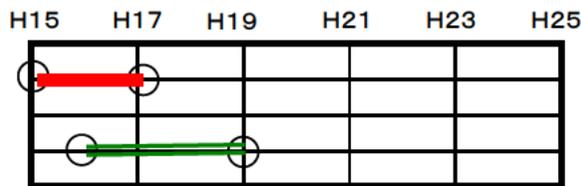
停泊地の整備

●具体的な整備内容

・現在、河口から枚方までの安全な航路維持において、毛馬停泊地を拠点とした巡視船による日常管理を実施しているが、今後、浅喫水対応の環境に配慮した船舶を導入するにあたり、京都府域等の上流域も含めた日常管理及び、災害時の迅速な河川管理施設等の広域的な点検を行うことを目的に、河川管理移設として淀川中流域に停泊地の設置を検討するものである。

●実施スケジュール

- 検討
- 委員会
- 実施



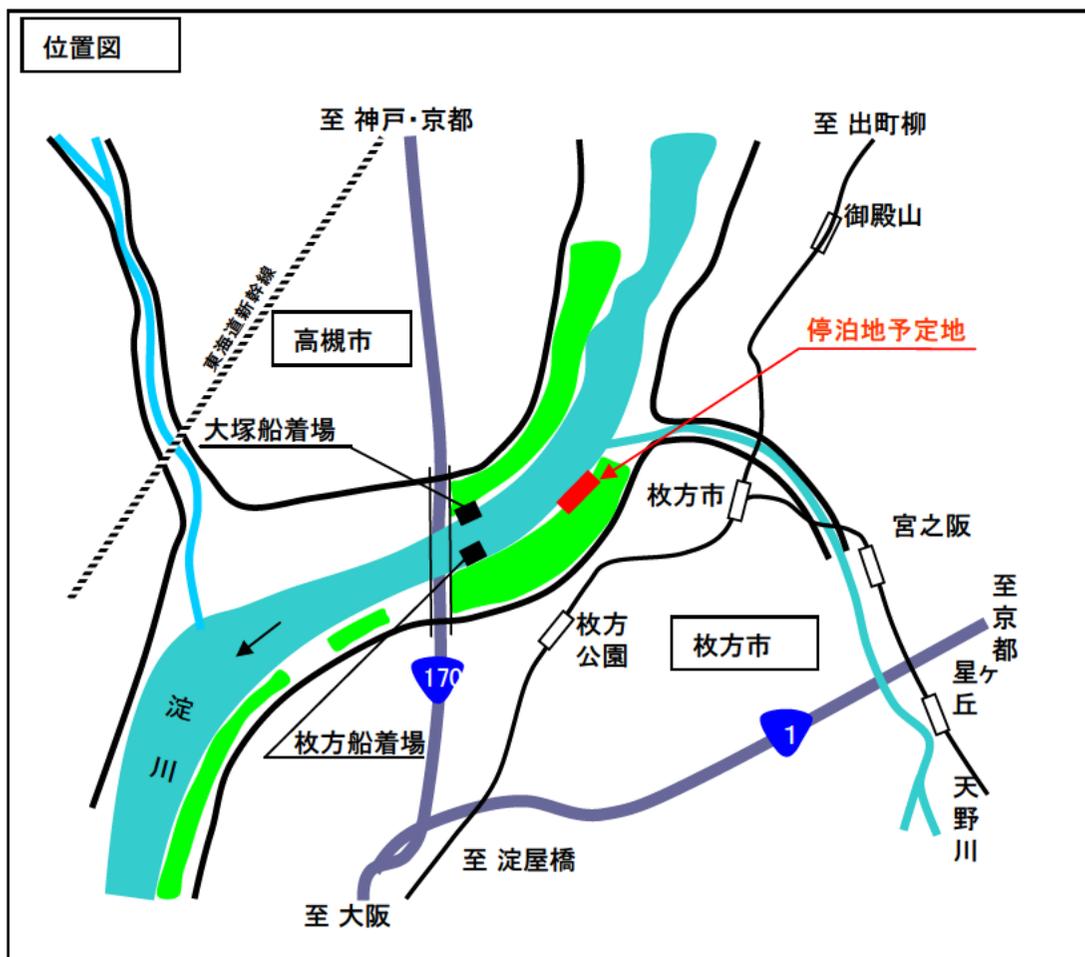
●具体的な整備内容

停泊地整備の実施

○検討方針

停泊地の機能

- ・巡視船の停泊
- ・河川管理上支障のない範囲で河川管理以外の有効利用を検討する。



●概要

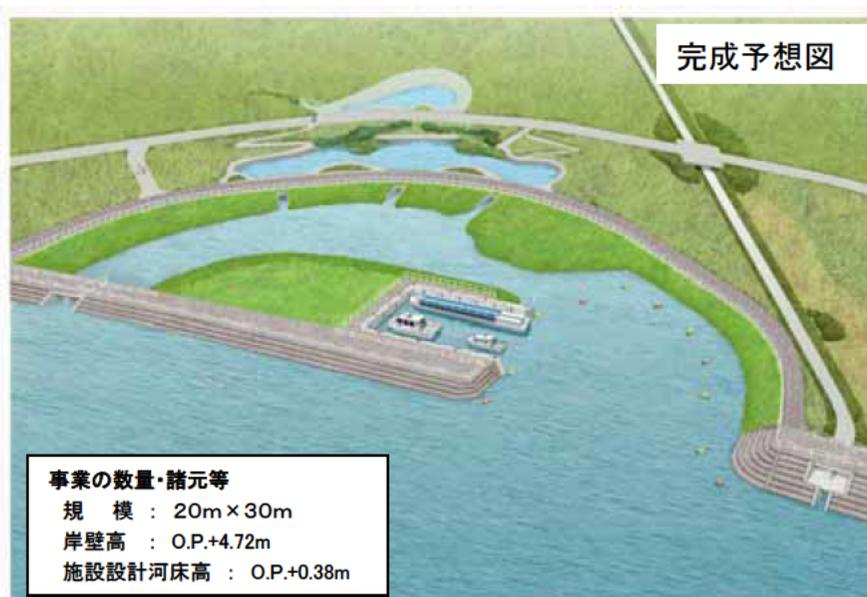
◇停泊地の必要性

○上流域での日常管理

砂利採取船の監視や河道、河岸、河川管理施設の巡視及び日常的管理を行うための巡視船(浅喫水対応型船舶)の停泊。

○迅速な緊急時対応

災害時の河川管理施設点検において、広域的機能性を発揮し迅速に対応する。

**●委員会等からの意見**

意見なし(新規追加項目)

●進捗状況報告

流域委員会において概要説明及び現地視察時に位置を確認し、設置位置については環境委員会から意見を伺い、停泊地に着手した。

今後は、淀川の自然・歴史・文化等を活かした舟運の利用などの有効利用を含めた停泊地の利用の方策についても検討を行う。また、これら検討にあたっては、「水面利用調整協議会」等と十分な調整を行う。

淀川舟運低水路整備検討

●具体的な整備内容

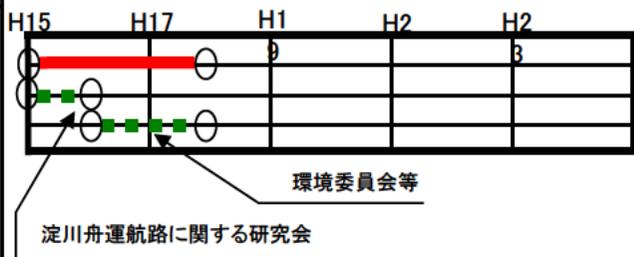
・枚方及び大塚船着場から三川合流点までの航路確保を検討する。検討に当たっては、河道内での航路の蛇行、ワンドの再生等、河川環境の保全を念頭におこなう。

●実施スケジュール

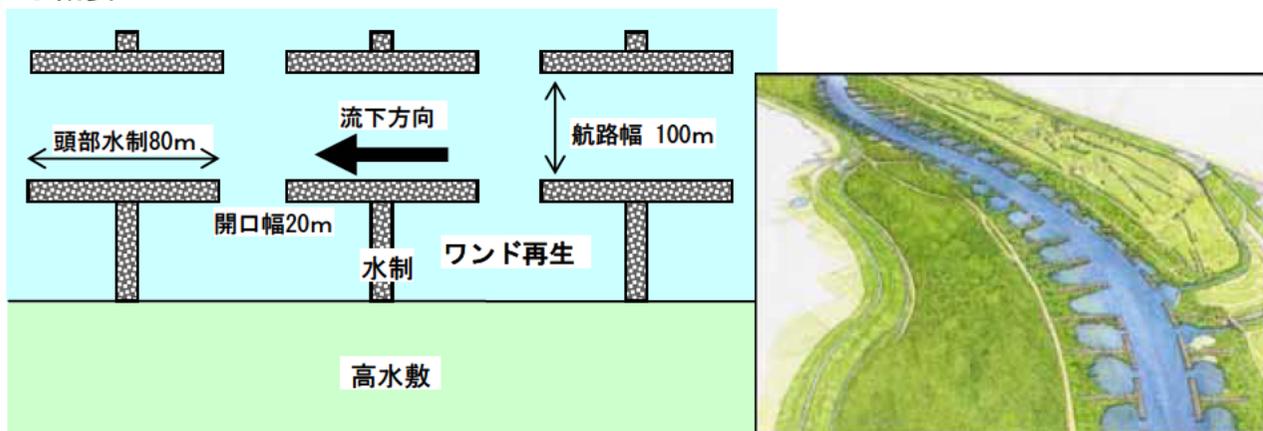
- 検討
- 委員会
- 実施

●検討結果・実施内容

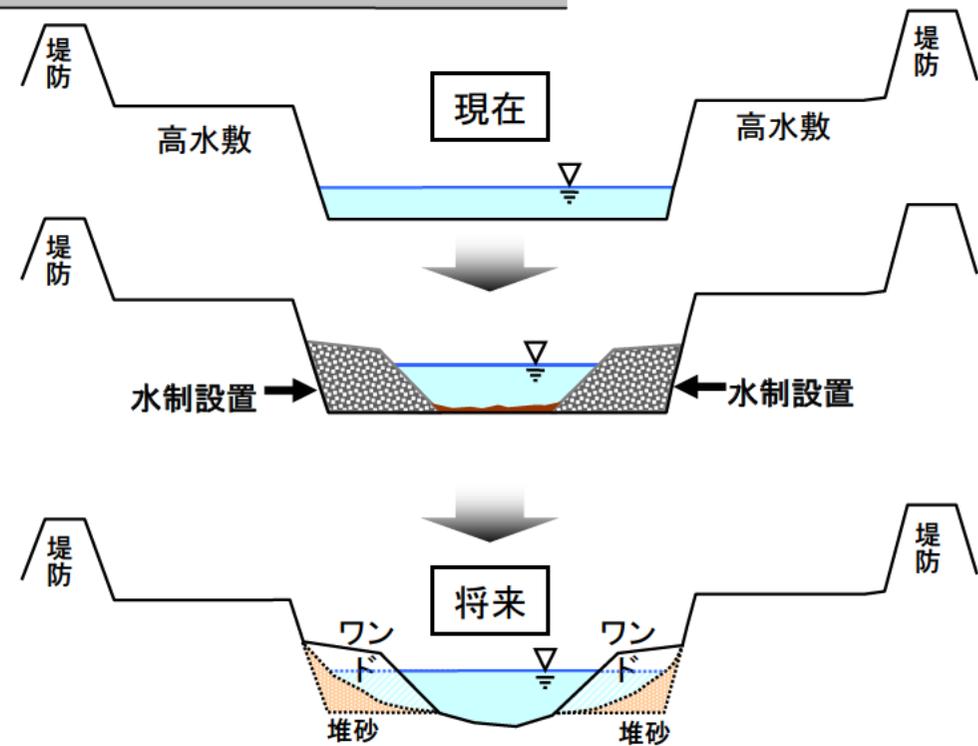
・枚方及び大塚船着場から三川合流点までの航路確保について「淀川舟運航路に関する研究会」において検討した結果、洪水時に水の流れの妨げを低く抑える水制工の形状が決定した。
 ・上記の検討結果を環境委員会等に諮り、環境及び利用の面から検討を行う。



●概要



イメージ図



概要

水制工の設置

- ・平常時の航路幅(川幅)が狭まることにより喫水の確保が可能(水深増)
- ・水深増により掃流力が増し、航路内の堆砂が軽減される(維持管理が容易)
- ・豊かな生物層で構成されるワンドの再生(より豊かな自然の再生)

ただし、以下の対策について検討する必要がある。

- ・粗度が増すことによる流下能力の低下に対する対策
- ・横断形状の連続性を確保する対策(例えば高水敷の切り下げ)

淀川では、緊急時の物資輸送、歴史文化の継承、河川環境へのふれあい等を目的に舟運の復活が望まれている。舟運の成否は航路をいかに、安定させるかにかかっている。航路の計画にあたっては、水深と幅の確保、流下能力の確保、侵食・洗掘に対する河川管理施設の安全性の確保、ライフサイクルコストの最小化(イニシャルコスト+ランニングコストの最小化)、河川環境の保全(自然環境や景観の保全と創造、河川利用との調和)という視点から、淀川の水理的特性を踏まえ、計画の妥当性を検証していく必要がある。以下に舟運航路確保手法を提案する。

1. 水制工による航路の確保

過去の淀川に存在した水制工を設置することにより、豊かな生物層をはぐくむワンドを再生するとともに、航路を確保する。

2. 対象船舶の能力向上による舟運(代替案)

技術革新により喫水1m以下の船舶(対象船舶である貨物船)を開発し、大規模な航路確保工事を行わずに舟運を行う。

委員会等からの意見

淀川舟運低水路整備検討については、河川環境の保全の面から、大規模な航路確保工事を行わずに航路が確保できるようにする必要がある。

進捗状況報告

治水上影響の少ない水制工形状を検討の実施。

今後は環境上の影響検討のために試験施行を実施する。

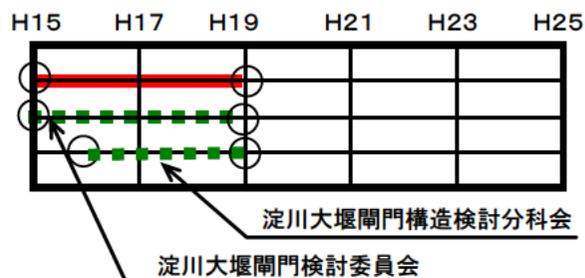
淀川大堰閘門設置検討(北区、東淀川区(再掲))

●具体的な整備内容

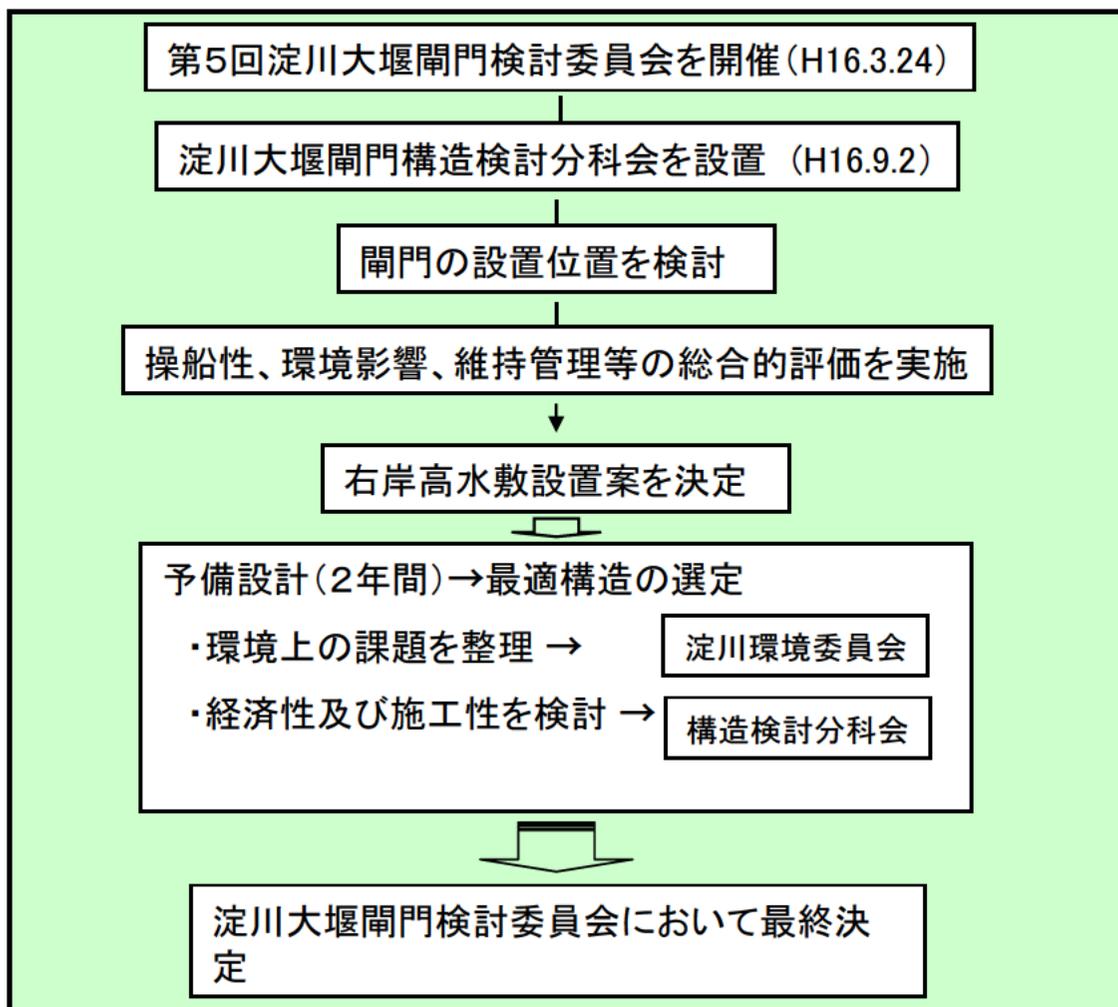
・淀川大堰閘門設置
 淀川本川から直接海への通船ができないため、淀川大堰の閘門設置を検討する。

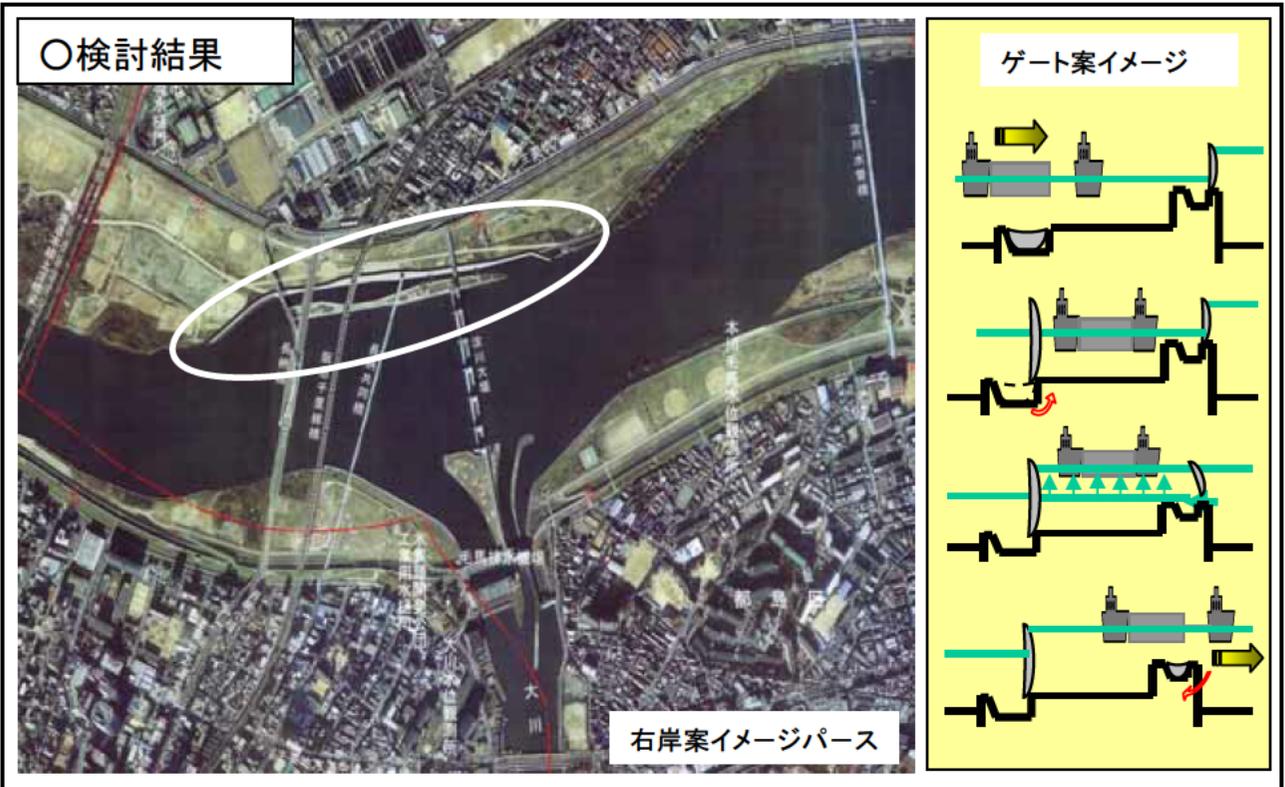
●実施スケジュール

■ 検討
 ■■■ 委員会
 ■■■■ 実施



○概要





○検討結果

右岸案イメージパース

ゲート案イメージ

●委員会等からの意見
 淀川大堰閘門設置の検討については、舟運の全体構想のもとで、閘門設置に関わる環境の影響や費用対効果の面から慎重に検討する必要がある。
 大規模災害発生等で緊急な物資輸送などに舟運は有効であるが、環境への影響を十分検討する必要がある。
 すでに「淀川舟運研究会」、「淀川大堰閘門検討委員会」が設立され検討が行われているが、より徹底した情報公開、「淀川環境委員会」との情報交換、環境保全に関わる学識経験者、NPO関係者等の参加による総合的な検討を行う必要がある。

●進捗状況報告
 淀川大堰閘門構造検討分科会のもとで、治水性、環境、操船性、維持管理、運用性等、総合的な評価により位置選定を行った。
 今後は、選定した淀川右岸高水敷設置案について、詳細な環境面等の現状を調査し、環境上の課題を整理し、環境委員会ワーキングからの環境影響調査に関する指導、助言等をもとに最適構造の選定を行う。
 また、経済性及び施工性にも配慮し、施工手順等も含めた最適工法を選定する。

●環境調査箇所



◆現地状況(下流)

◆現地状況(上流)

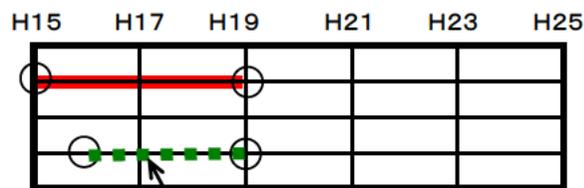
毛馬閘門運用手法検討(北区、東淀川区)

●具体的な整備内容

・既設の毛馬閘門については、大阪市内河川とのアクセス性の向上のため、航行可能時間や運用手法を検討する。

●実施スケジュール

- 検討
- - - 委員会
- 実施

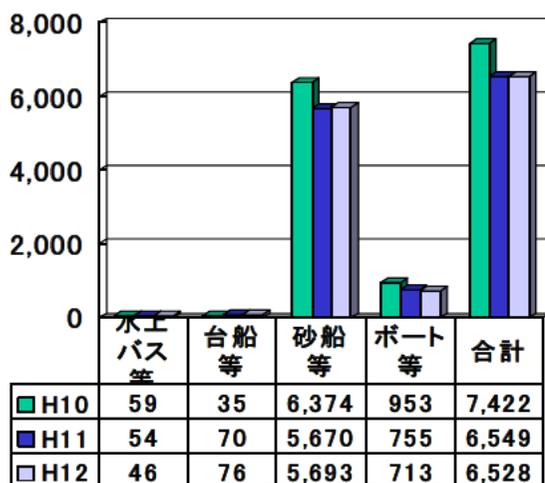


淀川環境委員会

○概要



現在の毛馬閘門の通船状況



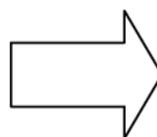
現在の毛馬閘門
の通船可能時間
8:30~17:00

・自治体、民間の要望

観光協会・舟運会社;毛馬閘門
の土日・祝日・夜間の通航

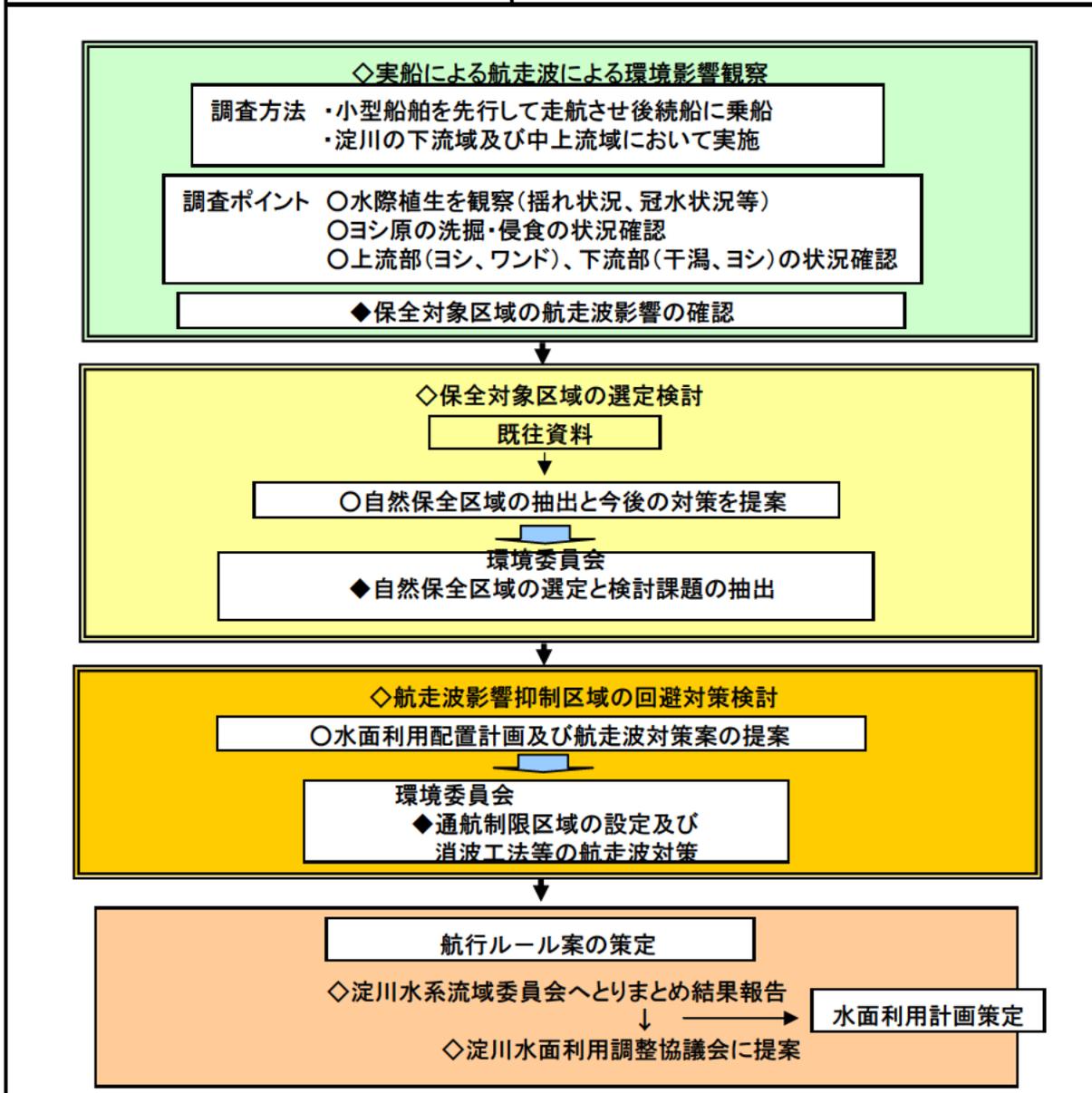
毛馬閘門の航行可能時間の検討

- ・土日、祝日操作体制の確保
- ・夜間通航の対策
- ・安全管理機器の整備
(遮断機、航路標識灯 監視カメラ etc)
- ・通航手続きの簡素化



- ・大阪市内河川との舟運
利用の活性化
- ・NPO等との連携を検討

| | |
|---|---|
| <p>船舶航行環境影響検討</p> <p>●具体的な整備内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶の航行が河川環境に与える影響について、「淀川環境委員会」の意見も踏まえて、調査検討を行う。 | <p>●実施スケジュール</p> <p>■ 検討 ■ 委員会 ■ 実施</p> |
| <p>●検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶航行による航走波、騒音及び水質等への影響を航行実験により調査、検討を行う。 | |



●概要



●委員会等からの意見

流域委員会は意見書で舟運の復活について、環境への影響が大きいため、総合的かつ慎重な調査検討を求めた。しかしながらその後の調査検討において、環境面の継続モニタリングが十分なされているのか今回の報告では不明である。船舶の航行が河川・河岸環境・水質に及ぼす影響として一般に航走波・航走音・水質悪化・底泥巻上げによる汚濁・排気ガス汚染・燃料油汚濁汚染などが考えられる。河川環境の保全を優先して考えると舟運復活は控え目の開発が望ましい。大災害発生時の水上緊急輸送を主たる目的とする船運は進めるべきであるが、観光のための舟運は慎重にするべきである。航路や航行範囲は限定し、舟運のための河床掘削、低水護岸、水制工設置などの大規模改修は最小限に止めるべきである。今後も試行とモニタリングを継続し、環境影響の回避を真摯に検討する必要がある。

●進捗状況報告

航走波等による河川水際植生における環境影響を調査し、実験データや水上視察調査結果等をもとに、淀川環境委員会ワーキングから意見を伺った。

今後、特にヨシ原における自然保全区域を選定し、地域を限定して詳細な調査を行う。また、選定した調査ポイントにおける環境調査結果により、離岸堤の整備などによる保全方法を検討する他、環境調和を目的とした航行規則を策定する。